

だ い ち 大地

町田市立真光寺中学校
2年 学年だより

平成29年 9月8日(金)
No. 10

いよいよ職場体験学習です

来週11日(月)より、5日間の職場体験学習が行われます。これまで、『電話でのあいさつ』『事前訪問の模擬練習』『職場体験学習のマナー講座』と様々な内容の学習に取り組んできました。あいさつの練習を繰り返したり、緊張した面持ちで電話をかけたりと、生徒たちは一生懸命に取り組んでいました。今週ははじめの事前訪問では、バス乗り場が見つからず人にたずねて教えてもらったり、道に迷って郵便局で道を聞いたり、それぞれ知恵を出し合い、工夫をしながら乗り越えてきた様子がうかがえました。月曜からの5日間。緊張と慣れない作業とで、毎日疲れて帰宅することと思います。ご家庭でのあたたかい励ましをお願いします。また、交通費その他必要なものについては、事前訪問で生徒が確認してきていますので、忘れ物などないように準備をよろしく願いいたします。



◇職場体験当日の注意事項◇

《職場に行くまで》

- 1 欠席・遅刻のときは、
 - 待ち合わせの時間の前に班長(または他の班員)に電話する。
 - 始業時間より前に事業所に電話する。
 - 8時15分までに学校に電話する。(真光寺中学校 042-734-4605)
- 2 交通機関を利用する場合には時間にゆとりをもつ。 ※自転車の使用は禁止
何かトラブルがあった場合は、学校まで連絡をする。
- 3 服装(指定された服装)、髪形等をきちんと整える。
- 4 持ち物を忘れないようにする。

・職場体験学習冊子 ・昼食、水筒(必要な事業所のみ) ・生徒手帳
・筆記用具 ・指定された服装 ・交通費(必要な事業所のみ) ・名札
・テレホンカードもしくは電話代(小銭) ・時計(班でひとつは必要)

*この他に事前打ち合わせで確認した持ち物がある場合は忘れないようにする。

《職場で》

- 1 職場に着いたら、まず挨拶をすること。(出勤簿にサインしてもらう。)
- 2 職場内で職場の方に会ったら、しっかりと挨拶をすること。
- 3 任された仕事は、責任をもって、積極的に取り組むこと。
- 4 分からないことがあったら、遠慮せずに質問すること。
- 5 任された仕事が終わったら、担当の方に報告し、次の指示を受けること。
- 6 体験中に体調が悪くなったら、すぐに職場の方に申し出ること。

《活動が終わったら》

- 1 活動を終えて帰るときは、担当の方や職場の方にお礼の挨拶をすること。

- 2 毎日・仕事が終わったら寄り道をせず、家に帰り、その日のうちに、その日の感想や反省、交通費の記録等を冊子の活動日誌に記入すること。
- 3 部活動に参加する場合も、一度家に帰ってから学校に来ること。

《その他》

- 1 携帯電話などの不要物はもっていかない。学校生活と同じルールです。
- 2 公共の場（バス、電車内など）でのマナーやルールをしっかりと守ること。
- 3 体温の計測、健康チェック（冊子の42ページ）を忘れずにすること（職場体験後の16日（土）朝まで）。

☆お願い☆

- 体調が悪くてお休みする場合は、保護者の方より事業所、学校への連絡を忘れずお願いします。
- 昼食については、事業所ごとに異なります。お子さまに確認してください。
- 事業所の都合で休みがある場合は、8時30分までに真光寺中学校に登校します。1時間程度、学校で作業をして下校することになりますので、ご承知おきください（体操着登校、昼食は必要ありません）。

9月11日(月)～9月22日(金)の予定



	1	2	3	4	昼食	5	6	連絡など
11 (月) ～15 (金)	職場体験学習							
16 (土)	総合	授業	授業		なし			学校公開日
18 (月)	敬老の日							
19 (火)	①	②	③	④	あり	⑤	⑥	
20 (水)	①	②	③	④	あり	⑤	⑥	職員会議
21 (木)	①	②	③	④	あり	⑤	総合	
22 (金)	①	②	③	④	あり	⑤	道徳	

※ 25日（月）・26日（火）は中間考査です。計画表、範囲表は配布済みです。

※ 職場体験学習明けの9月16日（土）は学校公開日（授業参観）です。時間割は以下のとおりです。ぜひご参観ください。

	2-1	2-2	2-3	2-4
1時間目	総合	総合	総合	総合
2時間目	技術	音楽	保健体育	保健体育
3時間目	音楽	技術	理科1	社会

町田市教育委員会より

保護者様へ

中学生職場体験前と職場体験中の健康管理について

中学生職場体験前と職場体験中の健康管理については以下のとおり行いますので、ご理解ご協力くださいます様お願い申し上げます。

○学校から配布された健康確認簿（冊子P42）を事業所へ行くときに持参させてください。健康確認簿を持っていかないと職場体験ができない場合もあります。

毎日、生徒が自身の健康状況を健康確認簿に記入したことを確認していただき、事業所へ持参させるようにしてください。

○発熱等、体調不良の際は休みを取らせてください。その場合は学校、受け入れ先事業所の両方へご連絡ください。

○事業所での職場体験中に、本人が発熱及び体調不良を訴えた場合は学校からご自宅にご連絡します。その場合できる限り早急に本人を迎えに行ってください。

○次の場合には、生徒の職場体験を見合わせます。

- ・本人が発熱を制限される感染症等から回復した後、医師の登校許可前の期間。
- ・本人の所属の、学級、学年、学校、部活動が、学級閉鎖・学年閉鎖・学校休業等で登校が禁止されている期間。
- ・事業所から、感染症等の流行状況により、今回の受け入れを見合わせてほしい旨の要請があった場合。（その場合は基本的には学校での学習になります）

○その他ご不明な点があれば、下記担当者までご連絡ください。

担 当 真光寺中学校2学年 中嶋
連絡先 042-734-4605